

令和3年（2021年）度

第2回 熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

日時：令和4年（2022年）3月28日（月） 10時00分から

場所：熊本市役所議会棟2階 議運・理事会室

出席委員：委員8名

伊藤大介委員、伊藤良高委員（会長）、甲斐委員、後藤委員、重岡委員、高梨委員
津地委員、森田委員

欠席委員：猪本委員、松本委員

次第

議事

- (1) 児童福祉専門分科会審査部会審議結果報告（資料1）
- (2) 児童福祉に係る主要事業の令和3年度実施状況及び令和4年度事業計画（資料2）
- (3) 利用定員にかかる意見聴取（資料3）

1 開会

■事務局 子ども未来部長挨拶、資料説明、委員・事務局紹介。

それでは、議事に入ります。これから先の議事進行につきましては、伊藤会長にお願いしたいと思います。会長よろしくお願ひいたします。

2 議事

○伊藤会長 それでは議事を進めて参りたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

議題1「児童福祉専門分科会審査部会審議結果」の報告を行っていただきます。審査部会事務局より審議結果の報告をお願いします。

■事務局
(子ども政策課長)

資料1 「児童福祉専門分科会審査部会審議結果報告」について事務局説明。

○伊藤会長 第2回の審査部会はこれからということでしょうか？

○子ども政策課長 明日(29日)の予定です。

○伊藤会長 他に何かご質問等ございますか。

【質問なし】

それではこれもちまして議題1は終了いたします。

○伊藤会長 続きまして、議題2「児童福祉に係る主要事業の令和3年度実施状況及び令和4年度事業計画」についてとなりますが、事務局より説明をお願いします。

■事務局

資料2 「児童福祉に係る主要事業の令和3年度実施状況及び令和4年度事業計画」について関係各課より説明

○伊藤会長 ただ今説明がありました、議題2について、ご質問、ご意見等ございましたらお願ひいたします。

- 後藤委員 資料2の20ページ「医療的ケア児保育支援事業」についてですが、医療的ケア児支援法に基づく新規事業ということかと思いますが「医療的ケア児支援センター」については、都道府県別で設置ということになっていますが、政令指定都市として役割や分担等はあるのでしょうか。
- 子ども未来部長 「医療的ケア児支援センター」については、県で設置される見込みとなっております。
- 後藤委員 では、政令指定都市として特に役割というのはないということでしょうか？
- 子ども未来部長 障がい者支援部の方で連携して取り組みを行っていくところではありますが、設置は県が行う予定です。子ども未来部としては、医療的ケア児を保育所等で受け入れて頂いた場合に、例えば看護師等を雇用することになりますが、国の補助の範囲内で保育所等に対し助成を行っていきたいと考えております。
- 後藤委員 こども家庭庁について動きがありますが、「医療的ケア児」については、福祉か子どもかどのような動きになるのでしょうか？
- 子ども未来部長 現在国の方でこども家庭庁の所管の法律についてすみ分けを行っているところです。市としても市民の方にとって分かりやすいか、使いやすいかの視点で令和4年度に障がい者支援部の話も含めて健康福祉局内の組織の見直しを行いたいと考えております。
- 津地委員 資料2の8ページ「ヤングケアラー相談体制支援強化事業」について、ヤングケアラーは非常に大きな課題だろうと考えます。記載があるように、ヤングケアラーの周知や研修ももちろん大事ですが、実際にヤングケアラーの状態にいる子どもたちがどれくらいいるのかの把握が非常に重要と考えます。市として今後どのように取り組んでいかれるのか、またはすでに把握されているということであれば現状を教えてください。
- 子ども政策課長 ヤングケアラーの実態調査についてですが、昨年国が実施し、熊本県でも令和3年9月～10月に熊本市も含めた調査が行われました。中学2

年生・高校2年生について調査が行われましたが、結果として国より低い割合で出ております。今分析を行っているところですので、まとめ次第報告させて頂きたいと思っております。少ないとはいえ、ヤングケアラーがいることは分かっており、これまでも要保護児童対策地域協議会の中でネグレクト状態にある子どもというところで支援を行っているところです。学校現場でも意識が高まってきており、スクールソーシャルワーカーも意識をして子ども達をみてもらえており、これからまた気づきがあるのではないかと思っているところです。まずは、ヤングケアラーの掘り起こしというところから着手し、適切な支援につなげていきたいと考えております。

○津地委員 私も実際にヤングケアラーのケースに関わったことがあり、現実として（ヤングケアラーの子どもは）かなりきつい。だから、できるだけ早くケアをしてあげて、正常な状態に戻してあげられるようよろしく願います。

○森田委員 資料2の13ページ「児童育成クラブの施設整備」についてですが、令和3年度は8校区整備で1,320万円、令和4年度は7校区とのことですが、3,490万円と2倍以上の予算となっているのはなぜでしょうか。

○青少年教育課長 施設の整備につきましては、令和3年度は、新たな施設の建設は1校区のみで、その他7校区は学校施設を利用させていただくための整備となっております。令和4年度は2校区で新たな施設の建設を予定しており、またその他学校施設の利用に伴う整備についても、学校ごとに内容が異なるため、3,490万円を計上しているところです。

○甲斐委員 7ページの「児童家庭支援センター」についてですが、運営主体が私の法人（熊本乳児院）ですが、実態として24時間の相談体制で、コロナで人が足りない中、職員を融通して回している状況。乳児院の持ち出しが多く、理事会でもやめてほしいという話が出るほど。一生懸命やればやるほど赤字になるので、令和4年度の予算も令和3年度と変わらず1,750万円ということだが、今後配慮していただけるようお願いしたい。

○子ども政策課長 児童家庭支援センターにつきましては、非常に熱心に取り組んでいただき、令和4年2月末現在で、1,650件あまりの相談対応をして頂いたところですが、昼夜問わずということでご苦勞をおかけしているところですが、それにより地域からの相談を受けやすくなっており、児童虐待の防止などに貢献いただいていると認識しております。加えて、とても専門性の高い職員の方を配置していただいております、児童相談所からの委託により虐待防止のための再発防止プログラムの実施や、家庭再統合のための取り組みなど行政では手が届きにくい分野に熱心に取り組んでいただいているところです。ご指摘の通り、内容に見合った予算措置ができるように取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○伊藤会長 では、事務局はご意見を踏まえ、次年度の実施に活かしていただくようご検討をお願いいたします。

○伊藤会長 では、次の議題に入る前に、事務局から提案があるとのことですので、ご説明をお願いします。

■事務局 (保育幼稚園課) 議題に入ります前に、議題3については、教育保育施設の利用定員に関する意見聴取となりますが、ここで公にすることにより、法人等の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害する恐れがあるため、非公開とさせていただきたいと考えております。従いまして、大変恐縮ですが傍聴者、報道の皆さまにはご退席いただきたいと存じます。

○伊藤会長 事務局提案がありましたが、それでよろしいでしょうか。
(異議なし、退席)

-----議題3 非公開-----

■事務局 伊藤会長、議事の進行大変お世話になりました。また、委員の皆様におかれましては、長時間のご審議お疲れ様でございました。それでは、これをもちまして、令和3年度第2回熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終了させていただきます。

3 閉会
